

まつもとしょうこうかんこうぶ ろうせい  
**松本市商工観光部 労政課**

## 目的

若者の「職」に関する悩みごとについて、気軽に相談できる場所の提供を目的とし、若者の「職」の環境向上に向けて支援に取り組んでいます。

## 支援内容

### 「若者職業なんでも相談」

学卒後に就職できなかった方や、おおむね40歳くらいまでのフリーターの方、転職を希望されている方、職場での人間関係や適応などにお悩みの方などを対象に、毎月2回、長野県松本勤労者福祉センターの図書室で、若者の「職」に関するさまざまな相談（履歴書の書き方や面接への対応、自己を理解するための援助、価値観の醸成、生き方や職業選択のアドバイス、職場でのストレスや対人関係などのお悩み）に専門のカウンセラーが応じます。

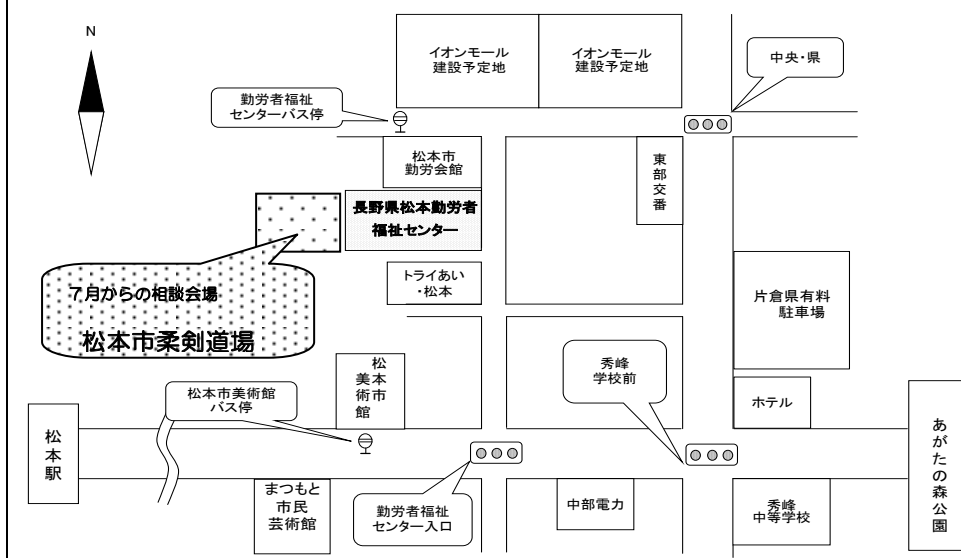
秘密は厳守いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

## 所在地

〒390-0811

松本中央4丁目7番26号 長野県松本勤労者福祉センター内  
 （松本駅から徒歩15分）

※平成29年7月から平成30年3月まで、松本勤労者福祉センターが改修工事となるため、この間の相談会場は「松本市柔剣道場」（松本勤労者福祉センター西隣）に、労政課事務所は松本市役所大手事務所に移転します。



松本市商工観光部 労政課

## 電話・FAX等

電話番号 0263-35-6286

FAX 0263-88-7669

（事務所の移転期間中も電話番号・FAXは変更ありません）

## 利用案内

相談時間：「若者職業なんでも相談」 1回50分程度

・毎月第1土曜日 午前10時～午後2時

・毎月第4月曜日 午後1時～午後5時

相談料金：無料（事前に電話予約が必要です）

そのほか、勤労者やそのご家族を対象とした「勤労者心の健康相談」を月5回実施しています。

## スタッフから

働き方の多様化や非正規労働者の増加など、「職」に関する環境は年々変化しております。

このような中で、若者の就職や転職を支援し、キャリア形成のお手伝いができればと考えております。

また、中には、大きなストレスを抱え心の健康にも影響を受けている方が多くいます。

そうした方々が気軽に相談できる場所があることを目指し、自分に適した生き方を見つけることができるよう、支援していきます。